

令和5年9月29日

保護者様

三木市立吉川小学校
校長 長谷川 珠里

吉川小学校をより良くしていくために（8）

秋晴の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校教育にご理解ご協力をいただき深く感謝いたします。

吉川町内の4小学校が統合して、2年目を迎えました。令和3年度は「吉川小学校開校を迎えて」、令和4年度は「吉川小学校 新たなスタートを迎えて」という文書にて、学校の様子や保護者にお伝えしたい事等を記載してお配りしてきました。

今年度は毎週末の文書でのお知らせとはなりません。必要に応じて「吉川小学校をより良くしていくために」をお渡ししたいと思います。これは昨年度のPTA本部役員が中心となって「吉川小学校をより良くするためのアイデア」を募集し、実現できることから取組を進めて頂いた流れを大切にしていきたいと思ったからです。保護者のネットワークを構築して頂きながら本校の学校づくりに参画いただけると幸いです。

なお、本校のホームページにも同様のものをUPしていますので、過去の文書も確認いただけます。卒業式の服装等、必要に応じてご利用ください。

☆学校HP（ホームページ）アドレス <http://www.miki.ed.jp/el/yokawa/>

☆検索窓に「吉川小学校」を入力して検索ください。



学校教育目標

心豊かに たくましく 学びを深めあえる子の育成

～ ふるさとを愛し 夢を育む 学校づくり ～

1 学びの継続 体験学習（ゲストティチャーを含む）等の様子

「学びの秋」といわれる過ごしやすい気候に感じる日が増えています。学校での学習の中に以下のような体験学習をカリキュラムに位置づけて行っています。活動の一部を紹介します。



6年生 9月28日（木）

J A青年部に「KOUUN」プロジェクトとしてお世話いただき、ぶどうの収穫・出荷等を長谷のブドウ園で行っていただきました。

4年・5年・6年生がJ A青年部の方々に、ジェラートハンター、ストロベリーハンター、グレープハンターとして学年ごとに事業を行っていただいています。



5年生 9月20日（水）

デジタルシチズンシップ教育の一環として、「スマホ教室」を行いました。インターネットはとても便利なものですが、危険な事や行ってはいけない事を学び、上手につきあっていく事が大切です。

本学習は1回で終わるものではなく、継続して学び続けていく必要があります。6年生は吉川中学校とともに学ぶ機会を持っています。



9月26日（火）4年生

三木市産業振興部商業振興課が行っている「金物ふれあい体験事業」としてボランティアに来校いただき行いました。

三木市の特産物である金物について教えて頂いた後に、竹とんぼ作り等を行いました。

なお、本活動はP T Aの親子活動として実施されました。



9月21日（木）3年生

社会科の学習の一環として「フレッシュバザール吉川店」へ職場見学に行きました。社会では「店ではたらく人」の学習をしています。

店内はもちろん、バックヤードも案内していただき、普段の買い物ではわからなかった工夫をたくさん知ることができました。

1年生は吉川認定こども園との交流活動を行っています。2年生は「黒滝憩いの会」の皆さんにお世話になり、黒滝の環境整備活動に年に2回参加させていただいています。学年が上るごとに活動内容や活動規模、活動頻度が増えていきます。

2 通学バスの代車対応等について

1ルートの代車対応について、9月26日（火）に「すぐーる」にて下記のようにお知らせしていますが、代車対応至った経緯が確認できましたのでお知らせします。

バスルート1で使っている通学バスを修理・点検に出すため、明日27日（水）の下校時より数日間、代車になります。同じ大きさのバスで、定員数、座席もかわらないとバス会社から報告を受けています。

なお、徒歩通学も含め情報共有のため、すべての保護者に連絡している事を申し添えます。

(1) 事故が起こった経緯等について

9月25日（月）の登校時に、1ルートの湯谷公民館バス停に置いて、通学バスの左後方がガードレールに接触した。



写真1

写真1が通常の動線であるが、当日は写真2のように軽自動車が駐車しており、道がふさがっていた。

ドライバーがバックして、市道にでる判断をし、後方に通学バスをすすめた際に、ガードレールに接触した。



今まで通学バスの動線がふさがれる事はなかった。地域の保護者からは「誰の車かは分からないが、お墓参りに来られていたかもしれない。」と担当が聞き取っています。

写真3は後方の様子。ガードレールの変形等はないが塗料が少し付着している。

写真4は通学バスの破損状況。ランプのカバーの一部が破損している。



(2) 事故後の対応について

- 1 登校後に1ルートのドライバーから接触事故についての報告を担当が受ける。
- 2 破損状態を確認するとともに、児童の様子を担当と出迎えていた校長とで確認する。
- 3 市教委担当課と調整を進めるとともに、警察に届け出を行う。
- 4 担当者が1ルートの児童に聞き取りをし、体調確認をするとともに代車対応等についても伝える。
- 5 全保護者に前述の「すぐーる」にて代車対応についてお知らせする。
- 6 ドライバー、警察、学校で現場確認をし、物損事故として対応する事となった。
- 7 登校時、担当者が湯谷バス停に行き、当日の状況を保護者等から聞き取る。
- 8 全校児童へ「1ルートのバスを修理・点検に出している。」事を伝える。

(3) 今後の対応について

- 1 バス会社とドライバーには、不測の事態が起こった時に、安全第1での運行を行う旨の依頼を再度行うとともに、3者打ち合わせ会を行う。
- 2 通学バスのバス停の乗降時刻は、数分程度は前後する可能性がある旨、保護者にも再度周知し、理解いただく。ドライバーが時間に間に合わせようと、焦らないで済む体制を整える。
- 3 状況確認と関係機関との調整後に、保護者へ詳細を伝える事としたが、可能な限り一報を入れる。なお、不確かな状況把握や対応が未確定での連絡は混乱を招く可能性がありますので、正確な情報が確認できてからの連絡になる旨、ご理解願います。